

令和3年度若年技能者人材育成支援等事業
委託事業実施計画

○ 契約期間

「若年技能者人材育成支援等事業」及び「群馬地域技能振興コーナー」は、年中24時間外部からのアクセスが可能であり、これに係る保守・管理業務が発生すること等から、契約期間は令和3年4月1日～令和4年3月31日としたい。

I (地域における技能振興事業)

区 分	事 項
<p>1. 技能五輪全国大会の予選の実施等</p>	<p>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>若年者の全国技能競技大会である技能五輪全国大会予選を開催します。優秀な選手を選抜することにより、群馬県内の技能尊重気運の醸成と技能レベルの向上を図ります。</p> <p>①実施会場 5会場・5職種 (造園、プラスチック金型、日本料理、西洋料理、美容)</p> <p>②実施職種 技能五輪全国大会職種</p> <p>③参加人数 30名</p> <p>④成果目標 技能五輪予選大会に参加した選手の所属する企業、団体の満足度 90%以上</p> <p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>技能五輪全国大会や若年者ものづくり技能競技大会に出場する選手等の旅費、工具等の運搬費の援助を行い、中小企業、教育機関等の大会参加を促進し、技能尊重気運を醸成します。</p> <p>①技能五輪全国大会</p> <p>ア 派遣人数 40名 (選手、指導員)</p> <p>イ 開催期日 令和3年12月17日～20日</p> <p>ウ 開催場所 東京都</p> <p>②若年者ものづくり競技大会</p> <p>ア 派遣人数 12名 (選手、指導員)</p> <p>イ 開催期日 令和3年8月4日・5日</p> <p>ウ 開催場所 愛媛県</p>

区 分	事 項
<p>2. ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組</p>	<p>(1) ものづくりマイスター以外の熟練技能者の活用</p> <p>① イベントの実施</p> <p>ア ものづくりスタジアムinぐんま</p> <p>群馬県内の技能士や技能競技大会の成績優秀者等の熟練技能者の実演や作品展示、ものづくり体験、職種紹介等を内容とした「ものづくりスタジアムinぐんま」を県内各地において、新型コロナウイルスの感染拡大状況を勘案しながら開催します。</p> <p>(ア)開催回数 20回 (20団体)</p> <p>(イ)開催会場 県内一円20会場</p> <p>(ウ)ものづくり体験者数 2,000名</p> <p>(エ)安全への配慮による傷害保険への加入</p> <p>(オ)成果目標 スタジアム参加者の満足度 90%以上</p> <p>(2) 技能競技大会展の実施</p> <p>ブロックごとの開催に向け、センターからの指示に基づき、幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> <p>(3) 技能士展の実施</p> <p>ブロックごとの開催に向け、センターからの指示に基づき、幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> <p>(4) 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進</p> <p>① ものづくり実感体感ツアー</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しない。</p> <p>(5) 「地域発！いいもの」応援事業の実施</p> <p>当協会HPや各種会議等において周知と募集をします。また、応募書類の受付・チェック、送付等の事務に遺漏のないよう取り組みます。</p> <p>(6) グッドスキルマーク事業の実施</p> <p>当協会HPや各種会議等において周知と募集をします。また、応募書類の受付・チェック、送付等の事務に遺漏のないよう取り組みます。</p> <p>(7) 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>技能尊重気運を醸成し、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、令和2年度及び3年度の卓越した技能者を紹介するコンテンツの作成支援を行います。</p>

II (ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターの認定、登録に関する業務)

区 分	事 項
1. ものづくりマイスター等の開拓	<p>様々なニーズに対応するためにこれまでに認定されていない職種でのマイスター及びマスター開拓を行い、年5回の申請時期（5月、7月、9月、11月、1月）に合わせて申請を行います。</p> <p>申請件数 マイスター12件 マスター1件(予定)</p>
2. ものづくりマイスター等への説明	<p>ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターに認定を受けた者に対して、活動内容、派遣による謝金、旅費について文書にて通知をします。</p>
3. 申請書類の取りまとめ	<p>ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターの認定申請を行う者に対し申請書類の確認を行い、円滑な事務処理を実施し、当コーナーがとりまとめて中央技能センターに提出します。</p>
4. ものづくりマイスター等に対する研修	<p>新たに認定されたものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターに対して指導に熟練した講師を派遣し、中央技能振興センターにおいて作成・提供される教材を活用し、県内マイスター及びマスターの指導を効率的、効果的に進めます。</p>

III (ものづくりマイスター、ITマスターの活用に係る業務)

区 分	事 項
1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助	<p>協会内に相談窓口を設置し、能力開発に関する幅広い相談に対応し、若年技能者の人材育成についての方法、実技指導を実施するための人材の選定・会場等のコーディネートを行います。</p>
2. ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	<p>ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターを中小企業、教育訓練機関、団体等へ派遣し、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基にした実技指導を行い、技能力向上により、より良い製品を生み出す技能者を育成することにより、県内産業の振興発展につなげます。</p> <p>(1) 派遣日数等</p> <p>① 中小企業等への派遣(10日程度) 延べ20社 受講者延べ 500名</p> <p>② 教育機関への派遣(10日程度) 延べ50校 受講者延べ 5,000名</p> <p>(2) 派遣対象職種</p> <p>技能検定及び技能五輪全国大会の競技職種のうち、建設業及び製造業に該当するものづくりマイスター認定職種(111職種)、ITマスター認定職種(5職種)及びテックマイスター職種</p>

区 分	事 項
<p>3. 「目指せマイスター」プロジェクト</p>	<p>(1) 「ものづくりの魅力」発信</p> <p>ものづくり現場での担い手不足に対応するために、学生生徒及び保護者・教師に対して「ものづくりの魅力」を発信することが理解促進等に必要であることから「目指せマイスタープロジェクト事業」として実施します。</p> <p>ものづくりマイスターによる生徒等を対象とした「ものづくりの魅力」を伝える「講義、実演、体験」講習会を開催し、若年者の技能に対する理解の促進を図ります。</p> <p>① 派遣日数等</p> <p>活動目標 教育機関への派遣 20校</p> <p>参加生徒数 1000名</p> <p>② 派遣対象職種</p> <p>マイスター認定職種（111職種）</p> <p>ものづくりマイスターによる教師・保護者等を対象としたものづくりの魅力」「ITの魅力」を伝える「講義、実演、体験」講習会を開催し、若年者の技能に対する理解の促進を図ります。</p> <p>③ 派遣日数等</p> <p>活動目標 教育機関への派遣 20校</p> <p>参加教師数 100名、参加保護者数100人</p> <p>④ 派遣対象職種</p> <p>マイスター認定職種（111職種）</p> <p>(2) 「ITの魅力」発信</p> <p>ITマスターによる生徒等を対象とした「ITの魅力」を伝える「講義、実演、体験」講習会を開催し、若年者の技能に対する理解の促進を図ります。</p> <p>①派遣日数等（※「ものづくりの魅力」発信の内数とする）</p> <p>活動目標 教育機関への派遣 1校</p> <p>参加教師数 1名 生徒数 40名</p> <p>②派遣対象職種 マスター認定職種（5職種）</p>
	<p>(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」の発信</p> <p>サポステからの要請に応じて実施します。</p>
	<p>(4) ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習</p> <p>学校等からの要請に応じて実施します。</p>

IV (地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

区 分	事 項
1. 連携会議の設置	<p>群馬県、群馬労働局、県内の市町村、経済団体、労働団体等をメンバーとした連携会議を設置し、群馬県の産業状況、意見等を参考に、事業のPR、ニーズの把握や事業の円滑な実施を目指します。</p> <p>1 開催時期 令和3年6月～令和3年12月</p> <p>2 構成メンバー 国、群馬県、群馬県教育委員会、市、経済団体など</p> <p>3 内容 群馬県の産業特性、就業構造等を踏まえた、本事業の推進計画、進捗状況の管理、事業のPR、ニーズの把握及び事業の検証により、実効性のある事業構築を目的とします。</p>
2. 連携会議の開催回数	年2回実施（令和3年6月中旬、令和3年12月上旬～中旬）

V (全国斉一的な事業展開)

区 分	事 項
1. 全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の連携の強化等	センターとコーナーが密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議の開催等により、業務方針確認・徹底、実務ノウハウの向上・共有等を図る。

VI (その他)

区 分	事 項
1. 地域に対するサービス提供方法	群馬県職業能力開発協会にコーナーを設置